

当薬局の取り組み

- 休日、夜間を含む開局時間外であっても調剤及び在宅業務に対応いたします。
その際は店舗の連絡先にお電話ください。薬剤師の携帯電話に転送されます。
- 当薬局は、改正感染症法に基づく第二種協定指定医療機関として指定されています。
- オンライン服薬指導に対応しております。
- 要指導医薬品、一般用医薬品の取り扱いがございます。（４８薬効群）
- 検査キット（体外診断用医薬品）の販売をしております。
- 高度管理医療機器の取り扱いが可能です。
- 医療用麻薬（注射薬以外）の取り扱いがございます。
- 医療材料・衛生材料の取り扱いがございます。
- オンライン資格確認を通じて患者の診療情報、薬剤情報等を取得し、調剤、服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋を活用するなど、医療 DX に係る取り組みを実施しております。
- 後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

- 災害や新興感染症の発生時等において対応可能な体制を確保しております。また、都道府県等から医薬品の供給等について協力の要請があった場合には、地域の関係機関と連携し、必要な対応を行います。